

令和6年度 第2回 平塚市美術館協議会 会議録

- 開催日時 令和7年3月14日(金) 14時00分～15時55分
- 開催場所 平塚市美術館 研修室
- 出席者 委 員 吉村維元、靱山昌夫、獅々倉聡、木村一彦、勢山真理子、鈴木憲子、高橋孝祥（敬称略）
- 事務局 加藤特別館長、戸塚館長、勝山館長代理兼学芸担当長、江口学芸員、家田学芸員、安部学芸員、鈴木学芸員、高倉館長代理兼管理担当長、平本主査

■傍聴者 なし

■会議の概要

- 1 開会
- 2 委員紹介
- 3 職員紹介
- 4 議題
 - (1) 令和6年度の事業報告
 - 展覧会
 - 教育普及
 - その他の事業
 - 施設利用者等の統計
 - (2) 令和6年度事業の点検評価
 - (3) 令和7年度の事業予定について
 - 展覧会
 - 教育普及
 - (4) 平塚市美術館改修の実施について
 - (5) その他
- 5 閉会

■議題及び質疑

吉村会長に進行をお願いした。

(1) 令和6年度の事業報告

「資料2」に基づいて事務局から令和6年度の事業実績について説明した。

(質疑)

委 員 「おれんじアート」について、福祉関係の要素が強いと思うが、何故、美術館の事業として開催したのか。

事務局 認知症とミュージアムとの距離は遠いように感じられるが、イギリス、アメリカ、ニュージーランド、カナダなどでは、認知症当事者が心の健康と生活の質を向上

するために有効な非医療的介入をかかりつけ医が患者に対して行う社会的処方という仕組みがある。地域密着型の美術館はヘルスケア施設の一つとして期待されており、五感に訴える活動、すなわち美術鑑賞や制作活動のプログラムを設定・実施することで認知症の進行を遅らせ健康と幸福感の増進に寄与する役割を求められている。

日本でも、文化庁がアートによるウェルビーイングを推奨し、九州産業大学の緒方泉氏が「博物館浴」と名付け、展示室で鑑賞することで血圧低下や心理状態が向上する効果を科学的に証明するなど、ミュージアムが心身の健康を向上させる効果が期待されている。

このような社会的な背景の中で平塚市美術館も、これまでのように教養を深めるために美術愛好家が鑑賞や制作を楽しんでいただく場に加え、健康とウェルビーイングにも役立てる可能性があり、今後はその期待も高まってくると思われる。認知症当事者や認知症を予防したい方たちのために開催したおれんじアートは、多くの人にひらかれた美術館として社会的役割を果たすために実施したもの。

委員 過去に美術館の展覧会で障がい者の事業所に通う方たちの作品の展覧会があったと思うが、そういう下地があって今回の開催につながったと感じている。普段見過ごしがちな支援が必要な方たちに焦点を当てて様々なプログラムを開催することは非常に共感するものなので、今後もいろいろな切り口で活動を進めてほしい。

委員 たてのひろしさんの絵本の原画を公開制作するイベントについて、大変盛況だったと思うが、期間中、見に来たののだが、作家さんが見学の方に積極的に話しかけたり、見学者も作家さんに気軽に質問するなど一体感のあるイベントだったと思う。作家さんの人間性とか、リアルな制作過程を体感でき、非常に良かったと思う。このようなイベントを開催するに至ったきっかけと成果について伺いたい。

事務局 たてのひろし氏は綿密な観察をもとに昆虫を中心とした細密画を描く絵本作家で、秦野市にアトリエを構える湘南ゆかりの作家である。

当館は、12月から3月までの期間は閑散期であるため、館を盛り上げるイベントができないか考えていたところ、2025年6月に福音館書店から刊行予定の絵本「すずめばち」の公開制作ができる場所をたての氏が探していると聞き、当館とたての氏の思いが一致したため実施することになったもの。

開催期間中、たての氏の親しみやすいキャラクターにより親子連れから高齢者など幅広い層の方々に来館いただき、これまで美術館に来たことがなかった方の来館もあるなど、館としても新たな発見があったと感じている。

委員 作家のパーソナリティによるところも大きいと思うが、今後も機会をとらえて、このようなイベントを開催してほしい。

事務局 お話しするだけでなく、真剣に描いている姿を御覧いただくことだけでも楽しんでいただけたと思う。タイトルにもあるとおり、作品が生まれる瞬間を見られるのは来館者にとって興味深いものであることを改めて感じた。こういった試みは

形を変えつつも機会を捉えて開催できればと考えている。

委 員 今年度の企画展の日数は何日か。5年間の企画展の日数も合わせて教えてほしい。
また、麓谷虹児展のチケットを購入した人は、ひらビー展も見られる形になっており、観覧者数はそれぞれの展示室入り口でのカウンターの合計と思うが、会期が倍以上のひらびー展よりも企画展の方が観覧者数が多いのはどのような傾向によるものなのか。

事務局 令和6年度の企画展の開催日数は150日、展覧会全体の開催日数は534日、令和5年度企画展は168日、全体は500日、令和4年度企画展は156日、全体は471日、令和3年度企画展は206日、全体は462日となっている。令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響で休館するなど企画展を開催していない。

なお、年間の開催日数が365日を超えるのは、展示室が2つあること、展示室以外でもロビー展を行っていることによる。また、令和3年度の企画展の開催日数が多いのは、通常の企画展のほかに特集展よりも規模の大きなものを中企画展として開催したため。

傾向については、企画展を御覧になる方が多く、企画展が先に終了すると、特集展の観覧者数が減少する状況である。

委 員 すると、ひらビー展の会期が123日で6127人の観覧者数だとすると、1日あたり5人ということで、企画展が終わると5人以下になることもあるということか。

事務局 館内でのイベントの開催状況によって、観覧者数が増減することはあるが、企画展が終了すると観覧者数が減少する傾向にある。

委 員 10年に渡る市民との協働による教育活動についての展示は大切であると思うが、5か月近い会期をとる必要があったのか、ちょっと疑問を感じる。

事務局 美術館として企画展を増やすということが集客につながることは思うが、予算状況を考えると、コレクションを中心とした特集展を一定程度開催している。企画展が終了した後、「何も見るものがない」という状況を防ぐために会期を長くとっている部分もある。現在開催中の「市展」が終了すると、4月の企画展が始まるまでの間、展示を行っていない期間が生じてしまう。こういった空白期間をどうにかできないかという実験的なイベントが先程お褒めいただいた公開制作である。

委 員 私がこの話をするのは、全体の構成がおかしいということではなく、先程お答えにもあったような予算の部分が大きな課題なのではないかと思っている。この後説明があるのだと思うが、来年度の予算を示した資料を見ると、展覧会にかかる委託料が400万円減少している。また別の項目を見ると、美術館改修事業のところを見ると、設計委託に2億円の予算がついている。この分、美術館は事業予算を我慢しろよと言われてるんじゃないか。そうだとしたらおかしいのではないかと思います、発言しているものと理解していただきたい。

- 事務局 改修事業と事業事業の予算がリンクしていることはないと考えている。ただし、資料には示していないが展覧会の収支は非常に良くない状況となっている。展覧会で人数が入っているものについても有料率が低い状況である。この結果、収益が少ない分支出予算を押さえるとか対応を考える必要があるのではないかと考えている。今後、助成金や寄附などの外部からの資金を活用しやすいような予算の組み立てをしていきたいと考えている。来年度については、コレクション展である特集展を2期に分けて開催するなど工夫をして開催したいと考えており、少しでも質の高い内容の展覧会を開催したいと考えている。
- 委 員 委員の中でも同じ美術館に携わる者として、自分が指摘するのは、こちらの予算では委託料の中に輸送であれば燃料代とか展示作業であれば人件費というのが見込まれているのだと思う。委員の皆さんは驚かれるだろうが、実際の数字を上げると、展示のために繁忙期で美術輸送の方1人をお願いすると1日で6万円から7万円かかる。すると、展示作業のために延べ8人かかったとすると、それだけで約50万円の費用がかかるという状況である。更に撤去には同じように費用がかかる。以前は繁忙期でも3万円から4万円、繁忙期でない時には2万円から3万円の間だったのが人件費や輸送コストが大変かかるようになっている。先程企画展のことについて質問したが、美術館を応援してあげてほしいという趣旨で発言したもの。
- 事務局 人件費、車両費の高騰についてはかなり急激に上がっている状況で、予算的にはそれに対応できていない状況にある。さらに、人手が足りず、お金を出しても引き受けてもらえない入札により発注しても入札に応じてもらえない結果になってしまっているところもある。

(2) 令和6年度事業の点検評価

予め提出いただいた御意見をまとめた資料3に基づいて事務局から説明した。

(質疑)

特になし

(3) 令和7年度の事業予定について

「資料4」に基づいて事務局から令和7年度の事業実績について説明した。

(質疑)

委 員 アートカードについては今年も貸出が1件ということだが、アートカード自体が曲がり角に来ていると思う。小学校では高学年向け、中学年向け、低学年向けで学習補助教材として神奈川県内だと2社が作成しているものどちらかを使用している。美術館から貸し出すということは、ほとんどない。アートカードは知識としてこういう作品があるということはわかるが、最大のネックは決められた

面積の中に美術品が載っているなので細部が見えず質感とか何も経験ができない。こういう状況の中で美術館からアートカードを貸し出すことが非常に難しいのだろうと思う。平塚市美術館では所蔵品のデジタル化に取り組んでおり、そういったところを補うということでは大変良い取り組みだと思う。このような状況の中、教育普及の中に「アートカードの貸出」という項目をとっておく必要はないのではないかと思います。

事務局 アートカードの貸出についてはコロナ禍以降減っており、市内でも小学校では日本文教出版の教科書を利用しており、そちらにアートカードが付録として付いているものを使っているものと認識している。

アートカードは対話による美術鑑賞で学校での授業の際に活用し、当館の所蔵作品について知ってもらうという使い方をしている。

教育普及事業の項目の一つとして掲げることについては今後検討が必要と考えている。

(4) 平塚市美術館改修の実施について

「資料5」に基づいて事務局から美術館の改修について説明した。

(質疑)

委 員 美術館が休館となった場合、現在の利用者が利用できる場所の確保など検討しているのか。

事務局 現状では休館の期間が確定していない状況であるので、確定後、利用者の皆様には様々な御案内をしてまいりたい。

(5) その他

「資料6」に基づいて事務局から令和7年度の当初予算について説明した。

(質疑)

特になし

■閉会

特別館長より閉会を告げた。

以 上